



◆平成26年(2014年)9月1日発行  
◆座間市市民部広報広聴人権課編集

市の人口●129,027人(-1人)  
市の世帯数●55,581世帯(+46世帯)  
平成26年8月1日現在( )は7月との増減



一面を赤く染める  
かが沢公園の曼珠沙華

※写真は昨年のものです。

目次

- 肺がん・前立腺がん施設検診(2面)
- みんなの健康(3面)
- 住宅リフォーム補助の受付開始(4面)
- 市民大学(後期)受講生を募集(5面)
- ざまインフォメーション(5・6・7面)
- ゆるキャラ®グランプリ2014ざまりに1票を(8面)



9月は福祉月間

共に支え合う社会をつくりましょう(福祉施設で利用者とうどん作りをする中学生)

**支え合い 思いやり に  
満ちた やすらぎのまち**

市では、改めて「福祉」について考える機会として、毎年9月を福祉月間と定めてさまざまな催しを行います。ふれあいフェスティバル2014では、誰もが気軽に参加でき、福祉について身近に考えることができます。この機会にぜひご参加ください。

福祉長寿課  
☎046(252)8247  
FAX 046(256)3600

## ふれあいフェスティバル2014 9月15日(月) 午前10時～午後3時

ふれあいフェスティバルでは、市民と行政が一体となった総合的な地域福祉の基盤づくりを目指し、福祉に功労のあった方の表彰や福祉まつりなどを行います。入場自由ですので、多くの方のご来場をお待ちしています。

### 第41回福祉大会

ハーモニーホール座間(市民文化会館) 大ホール

自立更正表彰、福祉功労感謝、福祉作文・標語入選作表彰、市社協会長表彰・感謝

### 第31回社協福祉まつり

サニープレイス座間(総合福祉センター)、市役所ふれあい広場、ハーモニーホール座間 小ホール

地域作業所などの手作り品や飲食物の販売、バザー、福祉講演会、福祉オリエンテーリング、おはやし、福祉情報・相談コーナー



福祉まつりの様子

※詳細は9月8日(月)発行の市社会福祉協議会広報紙「座間市しゃきょう」をご覧ください。

※駐車場に限りがあるため、公共交通機関またはコミュニティバス(乗車定員あり。問い合わせは都市計画課☎046(252)8289)をご利用ください。

担当 福祉長寿課 ☎046(252)8247 FAX 046(256)3600

## 福祉月間中の催し

担当 福祉長寿課  
☎046(252)8247 FAX 046(256)3600

	とき	ところ	内容
高齢者・障がい者の作品展	9月13日(土)～15日(月)	ハーモニーホール座間	60歳以上の方と障がい者(児)の手作り作品の展示
福祉パネル展	9月25日(木)～30日(火)	市役所1階市民サロン	市福祉施設・事業などの紹介
老人と園児の集い	9月中 ※各保育園で異なります。	市内各保育園	歌や踊り、ゲームなど
健康相談	9月5日(金)	北地区文化センター 市民健康センター	身体測定、血圧測定、体脂肪測定と健康に関する相談など
	9月16日(火)		

### 長寿を祝って敬老祝い金・祝い品を贈呈

市では、平成26年9月15日現在で市内に引き続き3カ月以上居住し、住民登録をしている下表の方へ9月中旬～10月下旬に祝い金・祝い品を贈呈します。

対象年齢	内容
101歳以上(大正2年9月16日以前生まれ)	3万円
100歳(大正2年9月17日～大正3年9月16日生まれ)	5万円
99歳(大正3年9月17日～大正4年9月16日生まれ)	3万円
88歳(大正14年9月17日～大正15年9月16日生まれ)	祝い品

### 希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (広報広聴人権課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

指定医療機関名【座間市内】	所在地	電話番号	肺がん	前立腺がん
菊田医院	さがみ野3-1-12	046(253)1234	○	○
小菅医院	入谷3-6353	046(251)4618	—	○
鴫田医院	相模が丘3-53-10	046(251)2205	○	○
佐藤内科医院	相模が丘4-19-18	046(252)1777	○	○
降矢医院	相武台3-18-51	046(251)1364	○	○
相武台外科胃腸科医院	相武台1-26-24	046(254)3221	○	○
広井内科医院	緑ヶ丘4-7-7	046(254)8307	○	○
鳥羽内科	ひばりが丘1-29-1	046(255)2732	—	○
井上整形外科	入谷5-1809	046(256)1177	—	○
宮本内科小児科	入谷4-5023-5	046(255)5222	○	○
馬來内科胃腸外科	相武台2-38-31	046(255)3228	○	○
前田医院	ひばりが丘3-8-7	046(251)3137	○	○
浅利クリニック	座間2-236-4	046(255)8611	○	○
伊藤クリニック	入谷5-1881-58 座間駅前郵便局2F	046(257)2261	○	○
入澤クリニック	相模が丘1-18-26	042(748)7131	○	○
竹川胃腸科医院	立野台2-3-6	046(254)3166	○	○
内山外科整形外科医院	入谷4-2598	046(253)4333	—	○
相武台ニールクリニック	相武台1-35-10 中央企業ビル1F	046(298)2552	○	○
たかはしクリニック	相武台3-42-61 それいゆ相武台1F	046(257)7737	○	○
相模が丘内科	相模が丘5-42-10 デリス相模が丘1F	042(742)6866	○	○
相武台メディカルクリニック	相武台3-27-60	046(255)3003	—	○
さとだ内科クリニック	入谷5-1684-3 座間駅前クリニック1F	046(298)0066	○	○
相模台健診クリニック	相模が丘6-27-43	046(256)9235	○	○
相武台病院	相武台1-9-7	046(256)5111	○	○
座間厚生病院	栗原912-2	046(255)3211	○	○
塚原クリニック	相模が丘5-5-7 プリリア小田急相模原105	042(705)9555	○	○
立野台内科クリニック	立野台3-14-5	046(204)9222	○	○

## 肺がん・前立腺がん施設検診

担当 健康づくり課  
☎046(255)7225  
☎046(255)3550

今年も肺がん・前立腺がん検診を実施しています。  
**対象** ▽肺がん ▮平成26年4月1日現在で40歳以上の方 ▽前立腺がん ▮平成26年4月1日現在で50歳以上の男性  
**実施期間** ▽肺がん ▮11月28日まで ▽前立腺がん ▮12月31日まで  
**受診方法** 5月にお届けした各種がん検診受診確認票を持って直接、左表の指定医療機関で受診してください。(受診確認票を失くした方は保険証や身分証明書を持参)。  
 ※表中の丸印のある検診を各病院で実施します。  
**受診料** 各千円(受診時)



に医療機関へ支払い) ※後期高齢者医療制度加入者は、受診料が免除されますので窓口で医療証を提示してください。また、市民税非課税世帯の方も受診料が免除されますが、必ず受診前に、担当へ免除確認の連絡をお願いいたします。事前連絡の無い場合は有料となりますのでご注意ください。

## 9月20日(土)は電話機交換工事に伴い市役所などの電話がつながりません

市役所などの電話機交換工事に伴い、市役所およびクリーンセンターの電話がつながりません。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。  
 なお、不通期間中に市役所へ電話をする場合は**右記**不通期間の問い合わせ先にお掛けください。  
**○不通期間** 9月20日(土) 午前10時～午後1時  
 ※工事の進行により予定より早く開通する場合があります。

があります。  
**○不通箇所** 市役所、クリーンセンター  
**○不通期間の問い合わせ先**  
 ・市役所 ☎090(3244)3861  
 ・クリーンセンター ☎090(3236)8261  
**担当** 財産管理課  
 ☎046(252)7801 ☎046(255)3550

## 空調機の更新に伴い立野台コミュニティセンターが休館

市では、利用者の皆さんにより良いサービスを提供できるよう、**右記**の期間に立野台コミュニティセンターを休館して老朽化した空調機の更新工事を実施します。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。  
 平成27年2月14日(土)以降の予約受付方法な

どの相談は、立野台コミュニティセンター ☎046(255)0815へお問い合わせください。  
**○休館期間** 10月20日(月)～平成27年2月13日(金)  
**担当** 市民協働課  
 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

## 屋外における焼却行為(野焼き)は法律や条例で禁止されています

担当 環境政策課  
☎046(255)8214  
☎046(257)7743

市には野焼きに関する苦情が数多く寄せられます。その内容は煙による健康への被害がある、においが付くため外に洗濯物を干すことができないなど、多岐に及びます。  
 野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「神奈川県生活環境



の保全等に関する条例」の規定により、一部の例外を除き禁止されています。家庭から出た切り枝や枯れ葉などはむやみに燃やさず、分別ルールに沿って出しましょう。

広告

## 相模の大地を望む緑の公園墓地

宗旨・宗派不問

おかげさまで  
大好評  
受付中



お手頃価格 墓地使用料 墓石工事代  
**95万円** 税別より  
 (年間管理料(別途)が安心価格の2,000円)



(一財)神奈川県教育福祉振興会指定 (一財)神奈川県教育会館指定  
 (一財)神奈川県厚生福祉振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定  
 許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令生衛第526号

公益法人 相模メモリアルパーク ☎0120-000-375 〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2 石材センター 営業時間 8:30～17:00(水曜定休)



# みんなの健康



市マスコット  
キャラクター  
「ざまりん」

## 座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)  
※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、  
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ  
(通話・通信料発信者負担)。  
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

### BCG接種

▽とき=9月5日(金)午後1時15分~2時15分  
受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康セン  
ター▽対象=平成26年2月生まれ(対象者に個人  
通知)と対象月に受けられなかった1歳未満児

### 育児相談

▽とき=①9月5日②12日いずれも金曜日午前9  
時30分~10時30分▽ところ=①北地区文化セン  
ター②ひばりが丘コミュニティセンター▽内容=  
身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物  
=母子健康手帳▽参加方法=直接会場へ

### 4カ月児健康診査

▽とき=9月9日(火)午後1時~2時▽とこ  
ろ=市民健康センター▽対象=平成26年5月生  
まれ

## 国民健康保険 被保険者証を更新

現在ご使用中の国民健康保険被保険者証  
(被保険者証)は、10月1日(水)以降に使用  
ができなくなります。

新しい被保険者証を、9月下旬までに転送  
不要の簡易書留郵便でご世帯主宛てに郵送し  
ますので、記載内容の確認をお願いします。  
内容に誤りやご不明な点などがある場合には、  
担当へご連絡ください。

また、新しい被保険者証が届いた方で、就  
職やご家族の扶養に入るなどして社会保険な  
どの被保険者証をお持ちの方は、国民健康保  
険資格喪失の届け出が必要となりますので、  
担当でお手続きをお願いします。

なお、有効期限の切れた被保険者証は、担  
当または各出張所に返却するか、細かく裁断  
して破棄してください。

※平成27年9月30日までに75歳になる方の有  
効期限は75歳の誕生日の前日となり、誕生日  
以降は「後期高齢者医療制度」に基づく新し  
い被保険者証が交付されます。

担当 国保年金課  
☎046(252)7003 ☎046(252)7043

### 8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査  
を実施しています。対象者には個人通知をしま  
すので、あらかじめ医療機関に電話連絡の  
上、母子健康手帳をお持ちになり受診し  
てください。



### 1歳6カ月児健康診査

◆内科▽とき=対象者に通知▽ところ=指定医療  
機関▽対象=平成25年2月生まれ  
◆歯科▽とき=9月10日・17日いずれも水曜日午  
前9時30分~10時30分▽ところ=市民健康セン  
ター▽対象=平成25年1月生まれ

### 2歳児歯科健康診査

▽とき=9月24日(水)午後1時~2時受け付け  
▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、  
予防処置と育児相談など(予防処置は希望者のみ)

で有料)▽対象=平成24年8  
月生まれ▽持ち物=母子健康  
手帳、歯ブラシ▽参加方法=  
直接会場へ※事前通知がない  
のでご注意ください。



### 3歳6カ月児健康診査

▽とき=9月2日(火)午後1時~2時▽とこ  
ろ=市民健康センター▽対象=平成23年3月生  
まれ▽持ち物=母子健康手帳

### 健康相談

▽とき=①9月5日(金)②16日(火)いす  
れも午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=①  
北地区文化センター②市民健康センター▽内容=  
身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相  
談、禁煙相談(対象は1  
カ月以内に禁煙を始めた  
方。要予約)▽持ち物  
=健康手帳▽参加方法=  
直接会場へ



## 救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

### ◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

### ◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	でご確認ください。
小児科 (外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933	でご確認ください。 (重病の場合は午前8時)

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263  
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。  
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。  
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

## 平成26年度喜寿祝い記念撮影

市社会福祉協議会では、喜寿を迎える皆さんに  
「喜寿祝い記念写真」を贈呈します。

○とき 9月1日(月)~12月26日(金)  
○対象 昭和12年4月2日~昭和13年4月1日  
生まれの方

※対象者には案内を郵送します。

○費用 無料

○申込方法 12月12日(金)まで  
に電話で下表の写真館へ



落合写真	☎046(251)1160
フォト・ヤマザキ	☎046(253)3889
三協フォトサービス	☎042(742)8889
とも写真企画	☎046(266)5686

担当 市社会福祉協議会  
☎046(266)2001 ☎046(266)2009

## 小児医療費助成事業の対象年齢を 小学6年生まで拡大

市では、10月1日(水)から小児医療費  
助成の対象を、現在の小学4年生までから  
小学6年生までに引き上げ、子育て支援の  
充実を図ります。

過去に申請をしていない小学5・6年生  
のお子さんがある方は新規申請が必要で  
す。過去に申請し、変更などの無い方は手  
続きの必要がありません。該当者には9月  
末までに新しい医療証をお送りします。

なお、この助成制度には所得制限がある  
ので、詳しくは、担当にお問い合わせくだ  
さい。

※「保健衛生のお知らせ」などのお

配りした配布物では、助成対象が小学4  
年生までと記載している物があるのでご  
注意ください。

○新規申請に必要な物 印、所得証明(課  
税証明書など)、対象となる子どもの健  
康保険証

※職場から発行さ  
れた源泉徴収票で  
は受け付けできま  
せん。



担当 医療課  
☎046(252)7213 ☎046(252)7043

## 住宅リフォーム補助の受け付けを開始!

担当 建築住宅課  
 ☎046(252)7396  
 ☎046(255)3550

市では、地域経済の活性化と市民の居住環境の向上を目的とした、平成26年度第2回目の住宅リフォーム補助制度の申請を受け付けます。

### ○対象工事 左表参照

### ○対象要件 市内在住で、住民登録のある人が所有し、自ら居住している住宅(共同住宅は専有部分、併用住宅は住宅部分)で、次の項目全てに該当

- ・市税を滞納していない
- ・市内に本店・本社がある業者が行う工事
- ・市が実施する他の補助制度や南関東防衛局が行う防音工事と同箇所でないこと
- ・着工予定の工事(着工済は対象外。補助金交付決定通知後に着工して下さい)
- ・平成27年3月31日までに工事が完了
- ・工事費が10万円以上(税抜き)

### ○募集件数 50件(申込多数の場合は公開抽選)

※抽選日11月5日(水)

### ○申込方法 9月25日(木)～10月9日(木)(土曜・日曜日は除く)午前8時30分～午後5時(正午)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

対象のリフォーム工事例
浴室・キッチン・洗面室・トイレのリフォーム
給排水衛生設備工事
換気設備工事
電気設備工事
ガス設備工事
オール電化住宅工事
屋根の葺き替え、塗装および防水工事
外壁の張り替えや塗装工事
部屋の間仕切りの変更工事
床・壁・窓・天井・屋根の断熱改修工事
床材、内壁材および天井材の張り替えや塗装などの内装工事
ふすま紙、障子紙の張り替えや畳の取り替え(表替えや裏返しも含む)
雨どいなどの取り替えや修理
建具、開口部の取り替えや新設工事
造り付け収納家具工事(造作大工工事が伴うもの)
他の対象工事と併せて行うLED照明に関する節電工事
バリアフリー改修工事(手すりの設置、段差解消など)(★)
耐震改修工事(屋根の軽量化、壁補強、基礎補強など)(★)
スマートハウス関連設備工事(★)
防音工事(天井、壁、サッシの改修など)(★)

### 【対象外の工事】

増築・改築・減築などの床面積が変更となる工事、車庫や塀・花壇・縁石など外周関係の工事、エアコン、照明器具、暖房器具など電化製品、給湯器などを申請者自身が購入した費用、消火器、ハウスクリーニング、公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事、害虫駆除

※★は、他の補助制度や南関東防衛局が行う防音工事と同じ箇所の場合は対象外。

午後1時は除く)に直接市役所4階建築住宅課へ(郵送は不可)

○補助金額 5万円(1棟につき1回限り。既に補助を受けた方は対象外)

○申請書類

## 市営住宅として活用するため既存の民間共同住宅を募集

担当 建築住宅課  
 ☎046(252)7032  
 ☎046(255)3550

市では、市営住宅として転貸するために市が借り上げる既存の民間共同住宅(長屋含む)を募集します。

市は賃貸期間中の賃料(借上料)を事業者者に支払います。また、借り上げ期間満了時には、市が入居者を退去させ、現状有姿により事業者者に借り上げた住宅を返却します。

### ○借上予定戸数 1棟単位

で市営住宅専用とし、40戸程度

○借上期間 借り上げ期間は当初40戸を5年、その後引き続き24戸を5年とし、合わせて10年間を基本

○主な応募要件

- ・平成26年度座間市既存借上型市営住宅採用基準に適合していること
- ・新耐震基準に適合していること
- ・借り上げ開始から10年経過後も公営住宅法に規定する耐用年限を超過しないこと

### ○借上期間 借り上げ期間

※市と事業者者の合意のもとで更新あり。

## 9月10日は下水道の日

担当 下水道課  
 ☎046(252)8541  
 ☎046(257)4155

公共下水道は、家庭や工場などから排出された汚水を終末下水処理場できれいにしてから川や海へ戻すという自然環境や生活環境の保全・改善に役立っています。

そのため市では、かけがえのない自然環境を守り、快適な生活環境を支えるため、公共下水道の普及に努めています。

現在、市内に埋設されている下水道(汚水管)の

総延長は、約298キロメートルで、公共下水道の建設が開始された昭和47年度から平成25年度までの建設費を合計すると、約609億円となります。

【早期接続は市民の義務です】

巨費を投じて整備を進めている公共下水道施設ですが、住民の皆さんに接続していただかないとその機能を発揮できません。従来の単独処理浄化槽では、浄化

能力も不十分であり、し尿以外の雑排水が汚れたまま川へ流れてしまいます。

公共下水道が整備された地域では、建物の所有者に宅内の排水設備を滞滞なく公共下水道に接続する義務があります(下水道法第10条)。

平成25年度末までの公共下水道への接続率(水冲洗率)は94・85パーセントです。まだ接続を済ませていない建物の所有者などは、一日も早い接続をお願いします。

※詳しくは募集要項をご覧ください。

○受付期間 9月16日(火)～26日(金)の午前9時～11時30分・午後1時～4時30分(土曜・日曜日、祝・休日を除く)

○応募方法 「既存借上型市営住宅転用計画応募申請書」および添付書類の正本1部と副本(コピー)10部を市役所4階建築住宅課へ直接持参

※申請書、添付書類はA4判のファイルにとじてください。

※応募申請関係書類、座間市既存借上型市営住宅制度要綱および募集要項などは、市ホームページをご覧ください。

## 水道料金・下水道使用料の減免制度が変わります

担当 水道経営課  
 下水道課  
 ☎046(252)7480  
 ☎046(252)8541  
 ☎046(257)4155

市では、水道料金・下水道使用料に係る減免制度を改正し、10月1日(水)から新しい減免制度を開始します。

減免措置を受けるためには、申請が必要です。現行制度を利用されている方には、事前に通知していますが、認定要件に該当する方は、お早めに申請書を提出してください。

認定要件の詳細は広報ざま6月1日号2面、市ホームページをご覧ください。

市では、水道料金・下水道使用料に係る減免制度を改正し、10月1日(水)から新しい減免制度を開始します。

また、9月30日付けで廃止となる現行制度の申請書の受け付けは、8月31日をもって終了しました。

当または水道料金お客様センター(☎046(266)5520)へお問い合わせください。

なお、9月30日付けで廃止となる現行制度の申請書の受け付けは、8月31日をもって終了しました。

12日(金) 午前9時～午後4時(初日は午後1時から)

○ところ 市役所1階市民サロン

○内容 市内の小中学生による下水道普及促進ポスターなどの作品展示、花の種の配布など

○対象 公共下水道供用開始日から3年以内の工事

【ミニ下水道展】

下水道の日に合わせてミニ下水道展を開催します。

○とき 9月8日(月)







座間市ホームページ

検索

## 「ゆるキャラ®グランプリ2014」 ざまりんに一票を!



こんにちは! 座間市マスコットキャラクター  
ざまりんです★今年も「ゆるキャラ®グラン  
プリ2014」にエントリーしたよ! みんな投票  
してね~!!  
投票期間は9月2日(火)午前10時~10月20日  
(月)午後6時だよ! 投票方法などの詳細は  
下記のURLで確認してね!!

ゆるキャラ®グランプリ2014ウェブサイト <http://www.yurugp.jp/>  
 担当 企画政策課 ☎046(252)8287 ☎046(255)3550

## 自殺予防週間~皆さんの支えて 防げる自殺もあることを知ましょう~

9月10日(水)~16日(火)は「自殺予防週間」です。ここ数年間の傾  
向では、女性より男性、50代以上、同居人のいる方の自殺割合が高くなっ  
ています。

自殺は、かつて個人の問題、個人の責任とされることが一般的に多かつ  
たように思われます。しかし、自殺をされた方の多くが、仕事や収入、多  
重債務、住居、介護や育児、心身の病気、事故や災害などさまざまな状況  
や社会問題に直面し、追い込まれ、最終的にはうつ病などの心の病にか  
かっているが、適切なケアを受けていなかったことが分かってきました。

今では、国をあげて「自殺を個人的な問題に帰するのではなく、自殺問  
題には社会的な取り組みが必要である」という考え方に大きく変わりました。  
自殺対策の目的は、皆さんが力を合わせ、自殺の原因となるこれらの  
問題を解決し、「安心して暮らせるまちにする」ことに他ならないのです。  
皆さんの支えて、防げる自殺もあることを知ましょう。

### 【自殺予防の普及啓発街頭キャンペーン】

リーフレット・ポケットティッシュの配布を行います。

- とき 9月10日(水)午前7時~8時
- ところ 小田急線相武台前駅・座間駅・小田急相模原駅、相鉄線さ  
がみ野駅

**あなたも悩みを抱える人を支え、自殺を防ぐゲートキーパーに  
普段からの「気づき」「傾聴」「つなぎ」「見守り」が大切です**

### 【気づき】 家族や仲間の変化に気付いて、声を掛ける

発言や行動の変化や体調の変化など、家族や仲間の変化に敏感にな  
り、心の悩みやさまざまな問題を抱えている人が発する周りへのサイン  
になるべく早く気付きましょう。変化に気付いたら、「眠れてます  
か?」など、自分にできる声掛けをしていきましょう。

### 【傾聴】 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

悩みを話してくれたら、時間をかけて、できる限り傾聴しましょう。  
話題をそらしたり、訴えや気持ちを否定したり、表面的な励ましをし  
たりすることは逆効果です。本人の気持ちを尊重し、共感した上で、  
相手を大切に思う自分の気持ちを伝えましょう。

### 【つなぎ】 早めに専門家に相談するよう促す

心の病気や社会・経済的な問題などを抱えているようであれば、公  
的相談機関、医療機関などの専門家への相談につなげましょう。相談  
を受けた側も、一人では抱え込まず、プライバシーに配慮した上で、  
本人の置かれている状況や気持ちを理解してくれる家族、友人、上司  
といったキーパーソンの協力を求め、連携をとりましょう。

### 【見守り】 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

身体や心の健康状態について自然な雰囲気ですべてを掛けて、あせらず  
に優しく寄り添いながら見守りましょう。必要に応じ、キーパーソン  
と連携をとって、専門家に情報を提供しましょう。

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

### 市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

## 「キャンプ座間返還跡地住居表示(原案)」に ご意見を

市では、平成27年度に返還予定のキャンプ座間返還跡地について、住居  
表示の実施を予定しています。キャンプ座間返還跡地地区の町名変更内  
容、住居表示実施区域、町の区域について、市で検討の上、原案を作成し  
ましたので、市民の皆さんのご意見やご要望を次のとおり募集します。

- 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事  
業所を有する法人その他の団体、公募事案に利害関係を有する方
- 募集期間 9月1日(月)~10月1日(水)
- 閲覧場所 市役所4階都市計画課、1階市民情報コーナー、市公民館、  
北・東地区文化センター、各出張所、各コミュニティセンター  
※市ホームページでも閲覧できます。
- 意見提出方法 住所、氏名、電話番号を記入の上、任意の様式で、郵  
送、ファクス、電子メールまたは直接担当へ提出

【郵送】 〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号 座間市役所都市計画課  
 【電子メール】 [pb88\\_tosi@city.zama.kanagawa.jp](mailto:pb88_tosi@city.zama.kanagawa.jp)

担当 都市計画課 ☎046(252)7325 ☎046(255)3550

## ご利用ください! サークル団体情報誌 「ざまっとガイド」2014年度版

市民の皆さんの自主的活動を支援する市民活動サポートセンターでは市  
内で活動している市民活動団体やサークルなどの情報を集めた情報誌「ざ  
まっとガイド」を発行しました。健康・文化芸術・スポーツなどのジャン  
ル別や活動拠点別に約700の団体・サークルなどの情報を掲載しています。

- 配布場所 ざまコミュニティプラザ(ふれあ  
い会館)1階市民活動サポートセンター、市  
役所1階市民情報コーナー、市公民館、北・  
東地区文化センター、各コミュニティセン  
ター  
※インターネット情報サイト「ざまっと  
(<http://zamat.genki365.net/>)」でもPDF  
版をご覧いただけます。

○問い合わせ先 市民活動サポートセンター  
 ☎046(255)0201 ☎046(255)3243

担当 市民協働課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550



## 事業をでっち上げて投資を促す 『買え買え詐欺』に注意!

### 【事例1】

知らない業者から電話で「今度、新しく病院ができる。その債券を選ば  
れた49人が購入できる。あなたの名前がその名簿に載っているのだから、購入  
してくれれば私どもが2倍で買い取る」と電話があった。

### 【事例2】

大手証券会社を名乗る人から「近所に大きなスーパーマーケットができ  
る。そのスーパーの社債を買うことができる人の名簿にあなたの名前が  
載っている。購入したい人がいるので、代わりにあなたの名前で買って欲  
しい。買ってあげれば、購入代金の3割をお礼として差し上げる」と電  
話があった。

### 《アドバイス》

悪質業者は、話題となっている出来事を悪用し、債券などが販売されて  
いるかのように装って近づいて来ます。一旦お金を支払うと連絡が取れな  
くなり、取り戻すことは非常に困難です。名前が使われた会社が債券の募  
集をしているということはほとんどありません。「名義を貸してほしい」「あ  
なたの名義で社債を購入して」などの話には、絶対に耳を貸さないで断り  
ましょう。不審に思った時には、消費生活センターに相談してください。

○問い合わせ先 消費生活センター(広報広聴人権課内) ☎046(252)8490  
 担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8146 ☎046(252)0220